

ご来院の皆さまへ

迷惑行為により退去いただく場合がございます

当医院では、患者さまの安全を守り、最善の医療を提供するため、次のような迷惑行為をされた方に、退去をお願いする場合がございます。

また、速やかに退去いただけない場合、やむを得ず警察に通報することがございますので、何卒ご理解のほどお願いいたします。

- 1 大声・暴言又は威圧的な言動等により、
他の患者さまに迷惑を及ぼし、
あるいはスタッフの業務を妨げる行為
- 2 セクシャルハラスメントに該当する行為、
暴力的な行為、
又はほかの患者さまに嫌悪感を与える言動
- 3 解決しがたい要求を繰り返し行い、
業務を妨げる行為